

氏名(本籍)	ひら い ゆきこ 平井由貴子(東京都)		
学位の種類	博 士(政治学)		
学位記番号	博 甲 第 4827 号		
学位授与年月日	平成 20 年 7 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	トルコ市民社会—「強い国家」における「弱い社会」の生き残り戦術—		
主査	筑波大学教授	博士(法学)	辻 中 豊
副査	筑波大学准教授	法学博士	竹 中 佳 彦
副査	筑波大学准教授	博士(法学)	近 藤 康 史
副査	同志社大学准教授	博士(国際政治経済学)	森 裕 城

論文の内容の要旨

本論の対象であるトルコ共和国は、政権交代が可能な選挙が1950年以降実施され選挙民主主義は十分に機能していると評価されるが、政治的自由主義の観点からは個人・団体両方の活動が制限される部分が多く、政治的に自由な生活が完全に保障されているとはいえない。他方、市民社会が全く存在しないわけではなく、社会において組織・団体は数多く設立され、いわゆる市民社会組織は豊穡である。自由が制限されていることは国家が社会を管理していることにも繋がるが、そのような政治体制では、多くの組織や団体はどのような活動をし、その存在意義を見出しているのか。また、活動の自由が制限されればその鬱憤や抑圧への反作用から政治的な不安定化も考えられる。東欧の民主化はこうした抑圧への反動が原動力となって進められたとされるが、トルコでは市民社会はどのような形での活動を行い、政治とのかかわりを持っているのだろうか。

近代とともに西洋で誕生した「市民社会」論は1980年代東欧諸国の民主化移行と共に注目を集め、東南アジア、東アジア、中東、アフリカ、南米と様々な地域で研究の対象や分析枠組みとして取り上げられてきた。先進国における市民社会論と異なり、途上国における市民社会論は、政治制度が十分に発展していない地域での民主化への正の貢献という視点から論じられることが多いが、近年の研究では市民社会が民主化を促進・定着させるとは一概に言えないといった指摘もみられる。こうした非西洋の市民社会論の理論的観点からも「部分的に自由民主主義的」な国家と位置づけられるトルコは重要な事例である。

本論では以上のような疑問を解くために、分析の手法として、アグリゲート・データ及びサーベイ調査で得られたデータ分析とインタビュー調査が併用され、著者はトルコにおける市民社会組織の存立や行動の様式の全体的な把握に努めている。更にいくつかの事例研究を行うことによってデータ分析の精密度を補っている。本研究はこうした豊かな素材をもとに、トルコの政治体制を市民社会側から論じたものである。

理論的な分析の枠組みとしては「強い国家」論を採用され、第1章では「強い国家」が具体的にどのような構造を持っているのかが分析される。「強い国家」を構成する要素として行政府・立法府のほかに司法府を取り上げ、立法府が選挙以外にほとんど社会との繋がりをもたないこと、行政府が与党に大きく支配される構図になっていること分析される。更に司法府については国軍との関係を分析し、トルコの「強い国家」

を規定している現行の 82 年憲法には国軍の影響が強く反映され、司法府はこの憲法の本質に従って司法判断を下していること、その結果国軍の利益を守る形での判決が下される、司法の権威もそこに由来することが示される。

「強い国家」に対して「弱い社会」の特徴を抽出したのが第 2 章である。そこではトルコ社会はオスマン帝国期から継続する社会的亀裂によって分断されており、これが「国家対社会」の構図において社会の力を統合できない原因となっていることが分析される。さらに亀裂が社会にどのように生じ分断しているのかを、女性団体と労働組合の分析によって示している。さらに個別事例として 1999 年 8 月にイスタンブール近郊で生じたマルマラ地震を取り上げ、大災害に際してのトルコ社会の分断の様相と国家の強さが浮き彫りにされた。

第 3 章では実態としてトルコの市民社会がどのような構造になっているのか、本論執筆のために実施されたサーベイ調査である「団体の基礎構造に関する調査（通称 JIGS）：トルコ」の結果を中心に分析している。国際比較の中でのトルコの市民社会の位置を確認するために、トルコ以外の国で行われた同様の調査の結果と比較分析している。更にトルコ政府機関の所有する社団法人及び財団法人の登記簿から、トルコ全国レベルでの社団・財団法人の存立様式を明らかにしている。

トルコの団体の政治とのかかわりについては、政治学者の研究よりも社会学者や文化人類学者による分析が顕著であった。これらの先行研究においては相互扶助団体が政治家や特定の政党との緊密な関係を築いているとの指摘がなされてきたが、実際のサーベイ調査ではどのような傾向が表れるのかが注目された。結果として、首都であり政治の中心地であるアンカラと経済・社会・文化の中心地であるイスタンブールでは相互扶助団体の活動に違いがみられ、イスタンブールの団体の方が政治的な活動がより活発であることが見出された。

以上からトルコは「強い国家」体制を持っており、その上社会が亀裂によって分断され「弱く」、政治過程において団体がその利益の実現化のために食い込むことができていない状況を明らかにされた。第 5 章ではそのように政治過程にかかわりをもてない団体がほかにどのような方法によってその利益の実現や意見の表明を行っているのかということに注目し、サーベイ調査および関連の諸外国調査（JIGS 調査）からは、トルコの団体の行動面における際立った特徴として、「裁判所への信頼が高い」という結果が示された。これを更に詳しく分析し、なぜ裁判所への信頼が高いのか、具体的にどのような目的と方法で裁判所を利用するのかをインタビュー調査と事例研究において補足している。

第 5 章で分析した「裁判所を利用した（メディアを経由する）アウトサイド・ロビイング」は、全ての団体にとってではないが、インサイド・ロビイングが閉ざされた場合に特に利用される方法であり、トルコの比較的特徴であった。他方でトルコには裁判所を利用した働きかけの手段さえも閉ざされているクルド系国民が存在する。第 6 章ではこうしたクルド系国民が、究極のアウトサイド・ロビイングを用いて働きかけを行う様相が分析された。クルド系活動家はトルコが EU 加盟過程にあることに注目し、加盟候補国にとって絶対的な影響力を持つ EU に働きかけることにより、自らの利益の実現化を目指し、その際、欧州人権裁判所への提訴も利用されたことが明らかにされた。

以上の分析の結果、本論文の全体の結論として以下のことが主張された。すなわち、①現行の憲法が規定する政治体制と市民社会をめぐる法体系が、市民社会からの政治へのインプットを制限するものになっているということと、②国家が「強い」ことに加え、社会の間に「分裂」が生じており、協力が困難であるため、政治へのインプットが困難であるということである。また、③インサイド・ロビイングが不可能であるからといって、全ての団体が政治との繋がりを諦めているわけではなく、司法府・裁判所というルートを見つけ出しているということも発見された。つまり政治過程に食い込めないからといって団体は何もしないわけではなく、他のルートを探し、活用することによって、自由な活動を規制された状態にあってもそれ程大きな

不満となることなく、社会が極度に不安定になることが避けられているのではないかと推測できる。最後に示したトルコのクルド系国民の活動に関する分析からは、④裁判所すらルートとして保障されていないものにとっては、国際機関が究極のアウトサイド・ロビイングの手段として機能しており、これがトルコの政治過程への影響という観点から最も有効的なものとなっていることが発見された。社会の中でももっとも影響力がないと考えられる組織・団体が、近年の国内法等の改正をみても、結果的に最も影響力を行使した組織・団体である側面を持ち、ロビイングという視点から「クルド問題」を捉えることにより、一般的に知られる、人権を侵害されたトルコ内の少数民族というイメージとは全く異なる現実を浮かび上がらせたといえる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、トルコ現代政治に対して、市民社会組織への政治過程論的実証的アプローチを基本にして、詳細に分析したものである。トルコはEU加盟過程と平行しつつ、その条件として民主化移行期から脱すること（不完全な民主主義の安定化）が議論されている。

こうした状況に対して、理論的には、「強い国家・弱い社会」論を基本にすえ（副次的には社会的亀裂論を用い）、トルコがその一例であるとして把握し、強い国家の構造、弱い社会の構造を分析し、市民社会の組織の全体像や基本的行動志向を記述・比較分析している。さらに、多数を占めトルコの特徴である相互扶助団体を、調査地域であるアンカラとイスタンブールを比較し、その行動様式が両地域によって相当異なること、特に社会的に発展した商工業都市地域であるイスタンブールであるより政治的に活性化していることを把握している。さらに本論文の事実発見の核心である、「強い国家・弱い社会」における特異な行動様式としての司法府へのアウトサイド・ロビイングや、国際社会からの外圧を利用した国内改革例としてのクルド系国民の人権問題が詳細に事例研究されている。

このように本研究は、日本や世界におけるトルコ研究に対して、市民社会論の分析用具としての組織サーベイを体系的に導入したものである。これは本格的で体系的なものとしては世界的に初めての試みである。さらに、このサーベイはすでに数カ国の分析が同じ枠組みでなされており、それらを利用して比較分析も行っている。またサーベイだけに頼るのではなく、数年間に亘る現地でのアクターへのインタビューや貴重なアグリゲート・データの収集と分析、トルコ語での研究書を含む世界的水準での体系的な文献研究を遂行しており、その点でも高く評価できる。こうした緻密な研究から導出された弱い市民社会組織の「迂回戦術」それ自体、他の不完全な民主主義国への比較政治研究に新しい知見を与えるものであり、比較政治学的な貢献も見られる。全体として多くの独自の発見に富む優れた論文である。

他方で、理論的枠組みそれ自体の検討がやや手薄であること、政党や軍の役割の検討の相対的な弱さなども指摘でき、トルコ政治の全体像の構築にはやや物足りない側面もあるが、それらは今後の課題であると考えられる。

よって、著者は博士（政治学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。